

犯罪からの離脱研究の展望

古 曳 牧 人

本論では、犯罪からの離脱 (desistance) に関する研究について、特に近年行われた主要な研究を中心に、その流れを整理するとともに、課題を検討したい。

1 犯罪を行わないことに着目した研究

近年の犯罪からの離脱に関する研究に関連するものとして、それ以前に行われてきた、犯罪を行わない、または、行わなくなるのかという観点で行われた研究を取り上げる。言うまでもなく、犯罪に関する従来の研究は、古くから、なぜ犯罪を行うのかという疑問を出発点にしたものが主流であったが、それとは逆の視点で行われた研究である。

それらの研究のうち、典型的なものとしては、Hirschi (1969) が提唱した社会的絆理論や、Moffitt (1993) のライフコース理論が挙げられる。Hirschi は、だれでも機会があれば、自分勝手な逸脱行動に出る可能性を有しているという前提をおき、その上で、多くの人が犯罪を行わないのは、社会的絆 (Social Bond : 社会と個人を結び付ける絆) が逸脱行動の生起を統制しているからだと考えた。

個人が逸脱に向かわないように統制する社会的絆として、Hirschi は、愛着、コミットメント、インボルブメント、規範信念の 4 つを挙げ、これらの絆が強ければ逸脱行動が抑えられ、弱ければ逸脱行動が多発するとした。

一方、Moffitt (1993) は青年期に非行を行っていた者の多くが、なぜその後、犯罪行為を行わなくなるのかを説明する理論を提唱した。ニュージーランドで実施された縦断的研究のデータを分析した結果、犯罪者を「生涯持続型」と「青年期限定型」に分類できると主張した。そして、先進諸国の犯罪の年齢別分布が、青年期をピークとする山型になるのは、「生涯持続型」が少数であり、「青年期限定型」が多数で

あることに由来すると説明した。

「生涯持続型」は、神経生理学的問題を有すると想定されており、幼少時から問題行動が始まり、生涯にわたって犯罪が続くのに対し、「青年期持続型」の犯罪行動の原因は、すなわちマチュレーション・ギャップと模倣であるとされている。青年期になると、身体的には大人と同等に成熟するが、大人のような社会的自由は認められていない状況、マチュレーション・ギャップが生じるが、この時、早い時期から問題行動を繰り返している生涯持続型の青年を模倣し、犯罪行動を行うパターンが「青年期限定型」だと考えられている。しかし、彼らが成人となり、マチュレーション・ギャップが解消されれば、犯罪行動の原因も消失し、犯罪行動も収束するため、犯罪行動が青年期に限定して生じると考えられている。Moffitt の理論では、「青年期限定型」に限定されるが、「犯罪を行わなくなる」ことを説明する理論となっている。

これらの理論は、なぜ犯罪を行わないのか、行わないようになるのかを説明するものであるが、Hirschi の理論に関しては、社会的絆が強まったり、逆に希薄化したりするプロセスにはさほど関心が払われておらず、基本的には、社会的絆がどの程度強いか、弱いかといった「状態」をとらえる視点に立っていると考えられる。この理論の中では、愛着が規範信念の基礎となるといった、社会的絆の心理的な形成プロセスに触れている部分もあるが、特に、社会的絆が失われた、または希薄な状態から、社会的絆が強く安定したものになり、犯罪から離脱するまでのプロセス、特にその心理的なプロセスについての実証的な検討は十分に行われておらず、この点については、近年の犯罪からの離脱研究との大きな違いだと言える。Moffitt の理論は、青年期限定型が反社会的行動から離脱していくプロセスに注目し、そのメカニズムを説明するもので

あるが、そうした変化は、年齢の上昇に伴うマチュレーション・ギャップの自動的な解消が原因として想定されており、心理面の変容については十分に検討されていない。

これらの理論について、処遇との関連で考えると、社会的絆理論は、治療モデルに基づかない犯罪者処遇（犯罪の原因を治療しなくても、または治療できなくても犯罪を防止することができる）の根拠となり得るものであったと言え、後述する治療モデルに基づかないという点では、近年の犯罪からの離脱研究に通じるものがあると考えられる。

他方、Moffitt の理論に従えば、青年期限定型は、成長を待っていれば自然に犯罪行動は収束することになり、もう一つの生涯持続型はもともと更生が困難とみられていることから、両者ともどのような犯罪者処遇を行えばよいかという点にはつながりにくい面がある。

2 主な犯罪からの離脱研究

次に、近年の犯罪からの離脱研究について見ていきたい。近年、活発に行われている犯罪からの離脱に関する研究は、上述したような従来の理論では十分に検討されてこなかった、離脱の詳細なプロセス、心理面での変容、処遇との関連といった点に関心を向けており、これらの点が比較的共通して認められる特徴だと言える。

近年の犯罪からの離脱研究のうち、初期の研究として、Sampson & Laub (1993) の研究を取り上げたい。彼らは、非行の要因に関する古典的研究である Gluck 夫妻が収集したデータの再分析を行い、それに加えて、追跡調査等を行ってその後の経過を検討した (Laub & Sampson, 2003)。その結果、就労、結婚、兵役といったライフイベントを通じて、社会的絆が強まり、犯罪から離脱していくプロセスがあることを示した。特に質の良い結婚生活と安定した就労の重要性が示され、また、幼少期の資質的、環境的負因よりも、青年期までのライフイベントによって、その後の犯罪行動のパターンが予測できることを示した。しかし、彼らの研究においても、様々なライフイベントがどのような心理的变化をもたらし、社会的

絆が強化されるのかという点についての十分な検討は行われていない。

Maruna は、1996 年から 1998 年にかけて、リヴァプール離脱研究 (LDS) と呼ばれる研究を行った。犯罪からの離脱に関するこれまでの研究が、主に量的研究であったのに対し、Maruna は、犯罪から離脱した元犯罪者と、現在も犯罪を継続している人を対象としたインタビュー調査を実施し、その内容の差を主に質的に検討するという研究手法を採った。そして、彼らの語り (ナラティブ) を分析することによって、それぞれの群がどのようなアイデンティティを有しており、世界観や自分に対する見通しにおいてどのように異なるかを明らかにしている。

リヴァプール離脱研究では、55 人の男性と、10 人の女性、計 55 名へのインタビュー調査が行われ、そのうち犯罪を続けていると認めた 20 名を持続者とみなし、過去 1 年以上にわたって犯罪をしておらず、将来も犯罪をするつもりはないと話した 30 名を離脱者とみなした。残りの 15 名は、どちらの群の基準にも合わなかったため、分析から除外された。

まず、持続者と離脱者に性格的な差があるかを量的に検討するため、Big Five 尺度の結果を比較したところ (Maruna, 1998)、犯罪性と関係があるとされている勤勉性と協調性において、調査対象者の結果は一般成人の値とは有意に異なっており、離脱者と持続者の間には有意な差が認められなかった。すなわち、離脱者は、そもそも最初から持続者とは異なる性格特性を有しているのではないかと、または一般成人に近い性格特性を有しているのではないかとという疑問を否定する根拠を得ている。

その上で、犯罪を継続している者の「語り」を質的に分析している。離脱者の「語り」においては、「本当の自己の発見」というテーマが共通するアイデンティティとして認められ、また、過去の犯罪を、友人関係、仕事の状況といった環境の産物として位置付けていることを見いだした。こうした語りの特徴は「回復の脚本 (Redemption script)」と呼ばれている。

このような語りの特徴は、犯罪からの離脱が、これまでの自分とは別の自分に生まれ変わるのではなく、もともと存在していたが、犯罪を行っていた時期

には見失っていた本当の自己を再発見し、回復した状態であると本人がとらえていることを示している。また、これまでの犯罪の原因を外部に帰属しており、犯罪は本当の自己が行いたかった行為ではないというとらえ方をしていることを示している。

他方、犯罪を継続している者の語りの特徴は、「非難の脚本」(condemnation script)と呼ばれている。非難の対象は本人であり、自分は過去の経験や状況に運命づけられているために、どうすることもできず、またそのような状況に対する無力感が強いことが語りの特徴とされている(例えば、犯罪をしたくはないが、自分の行動を変える力が自分にはないというような自己効力感の欠如)。加えて、「すべてをなくす自由」も共通した語りとして挙げられている。これは、何もしないで失敗する方が、成功しようとして努力して失敗するよりも、ストレスが少ないというもので、一つの自己防衛であると解釈されている。さらにこのような中で生じる空虚感を埋めるための浪費、物質使用(薬物、アルコール)、スリルの追求が見られることが指摘されている。

このように両者には自己のアイデンティティや状況に対する認識には大きな違いが見られるが、さらに離脱者の語りに共通する要素に、「生成性」があるとされている。これは、「本当の自己」が取り組むべきものを見だし、それに取り組むことによって何かを生み出しているという状態を指す。

この生成性が持つ機能として、Marunaは、達成(生成的な役割は、人生の意義と達成の新たな源になるという機能)、役割(社会とつながった、社会に根付いたという感覚をもたらす機能)、免罪(他者を助けることによって、罪と恥の意識から解放されるという機能と、社会に対する弁済を果たしているという感覚をもたらす機能)、正当性(一度逸脱者として公的に認定された人間が、「真っ当」な人間であることを証明することは大変だが、他者が犯罪をしないように助けることは元犯罪者のよく知られた役割であり、その役割を果たすことで、いちいち自分が「真っ当」な人間であることを証明しなくても、自分の正当性を示すことができるという機能)、治療(他者を助けることは、本人が更生の努力を続けるのに役立つ

ち、本人に対する治療的機能があること)を挙げている。これらの機能は、様々な意味を持つと考えられるが、社会の中で役割を持ち、意味のあるものを生み出しているという感覚がもたらす心理的な意味、特に他者を助けるという役割を持つことがもたらす心理的な意味を明らかにするとともに、こうした機能が総合的に働き、犯罪者というスティグマによる影響を大幅に緩和しながら、「本来の自己」というアイデンティティを強化していくことで、犯罪からの離脱が安定した状態に到達することが推測される。加えて、現在の「本来の自己」は、犯罪者としての過去を持っているがゆえに果たせる役割を得るため、犯罪を行っていたときの自己を否定することができず、必然的に、犯罪を行っていたときの自己も併せ持つことになる。

このように、Marunaは、犯罪から離脱した者にどのようなアイデンティティの変容が生じ、社会適応にどのように影響しているかを明らかにしており、同時に、犯罪を持続している者との違いが大きいことも明らかにした。また、本当の自己の回復は、内部からの立ち直りが進んでいるときに、外部からのエンパワメントが加わったときに生じやすいことを指摘している。このことは、変化への動機付けが高まることがまず必要であり、加えて、外部からの何らかの働き掛けも重要であることを示していると思われる。特に、犯罪を継続している者の「語り」から考えると、変化に対する自己効力感が向上すること、つまり、本人が変われそうだと思うようになることが変化への動機付けを支える要因の一つではないかと考えられるが、犯罪を持続している状態から、どのような要因が影響し、どのようなプロセスを経て犯罪から離脱した状態に至るのかという点については、その全体像が十分に明らかにされているとは言えない。

Versey(2008)は、精神科治療歴、刑務所入所歴、物質乱用歴などを有しているものの、現在は通常の社会生活を送っている人に対して、どのように回復したかを尋ねる調査を行った。そして、まず、彼らが必ずしも問題を解決して立ち直ろうとしたわけではなく、孤独、自尊心の低下、恥の感情といった心理的

な問題がより大きな問題と認識されており、それを解決するために、仕事や家庭、友人を持ち、誇りを持ち、意義のある活動をするといった状態を目指してきたことを指摘した。また、変化を可能にした理由、変化を維持できた理由として、希望、自分を信頼してくれる人、意義のある活動を得ることができたことを挙げていることを明らかにした。

そして、新しい社会的役割を得て回復を果たすためには、新たな社会的役割に必要なスキルを獲得することや、新たな社会的役割を支えてくれる周囲の人の存在が重要であると述べている。さらに、新たな社会的役割を獲得するプロセスそのものが本人にとって大きな成功体験となり、アイデンティティの変容をもたらすケースがあることも指摘している。

このような研究結果を踏まえ、Veysey は、新たな社会的役割の取得を支援することが回復への支援であり、アイデンティティの変容を引き起こす確率を上げる環境を整えるとともに、支援者がエンパワメントを与えることが重要であると主張している。

Veysey の研究は、問題を直接的解決しようという気持ちよりも、問題によって抱える心理的な問題を解決したいという気持ちが、変化への動機付けとして働くことが多いことを示しており、動機づけが生じるプロセスについて、一步踏み込んだ検討を行っている。また、自己効力感を高めることの重要性や、周囲からのエンパワメントの重要性を指摘している点は、Marunaの研究と共通していると考えられる。ただし、変化を支える要因の検討という点では、Maruna の研究と同様、十分に明らかにされているとは言い難い面がある。

犯罪から離脱していく過程における認知の変化に着目した研究としては、Giordano, Cernkovich & Rudolph (2002) の研究が挙げられる。彼らは、少年時の非行で施設収容された対象者の追跡調査を行い、犯罪からの離脱に至るまでに、認知が段階的に変容していることを見いだした。まず、変化を受け入れることができる、いわば準備状態が形成され、そこから結婚や就労といった重要なライフイベントを契機として、意識的に変化を望む状態に認知が変容するとされている。その後、適応的な「代わりとなる

自己」がアイデンティティとして形成され、思考や行動の指針が変化し、最終的に犯罪を行うことに価値を見いださなくなるとされている。彼らは、こうした認知の変容が外部環境の変化によって受動的に生じるのではなく、変化に向かう能動性が重要であることを指摘している。アイデンティティのとらえ方については、Maruna (1993) の見解と異なる面があるが、変化への動機付けの準備状態を含め、段階的な認知的変化が生じていることを明らかにした点や本人の主体性が重要であることを明らかにした点が注目される。

また、Bottoms & Shapland (2011) は、複数回の有罪判決を受けた犯罪者の縦断的調査を行い、犯罪からの離脱の過程を詳細に検討した。彼らは、対象者が犯罪を持続している状態から、突然、離脱した状態に変化しているわけではなく、多くの障害に阻まれながら徐々に犯罪からの離脱に至っていることを見いだした。また、経済的問題が犯罪からの離脱に向けた大きな障害だととらえている者が多いことも明らかにしている。

Bottoms らは、犯罪からの離脱の初期段階のモデルも提唱している。犯罪からの離脱の潜在的可能性と社会的リソースが離脱のための基盤となり、何らかの契機から変化への動機付けが生じ、変化に向けた行動を起こすようになるが、そこで様々な障害に遭遇する。これは再犯のリスクが高まる危機的な状況であるが、この障害を乗り越えるためには、本人を支える他者の存在が重要だとされている。他方、危機的な状況で再犯に至ったとしても、完全な初期状態に戻るわけではなく、その後、徐々に犯罪行動を減少させていく可能性があることも指摘されており、いわば行きつ戻りつしながら、らせん状に犯罪から離脱していくケースもあることが示唆されている。この研究では、変化を左右する要因として、犯罪からの離脱の潜在的可能性、社会的リソース、支持してくれる他者の存在、経済的問題などを挙げており、犯罪からの離脱が生じやすいかを判断するための視点を提供した点では意義のある研究だと言えるが、反面、例えば、犯罪からの離脱の潜在的可能性や社会的リソースを具体的にどのように評価するかという点に

については、まだ十分な検討が行われていない。

3 犯罪からの離脱研究が注目された背景要因

ここで、犯罪からの離脱研究が大きな注目を集め、活発な研究が行われるようになった背景について検討してみたい。

犯罪者処遇においては、近年、認知行動療法が広く取り入れられるようになってきている。認知行動療法には様々なパッケージ、技法があるが、特に、もともと依存、嗜癖の再発防止を目的とするリラプス・プリベンションは、その適用範囲が広がり、犯罪者処遇に広く取り入れられている。認知行動療法の隆盛の理由としては、上記のような適用範囲の拡大という理由のほか、短期間で効果を上げやすい、集団処遇が比較的实施しやすい、心理教育を重視するため、治療終了後も継続的な治療効果が期待できるといったものがあると考えられる。特に公的機関が処遇を実施する場合、短期間で一定の効果を上げることできるという点や、集団処遇で効率的に実施できるという点は、国家予算を投入して処遇を実施している以上、説明責任の観点からも重要なメリットであろう。言い方を変えると、公的機関においては、認知行動療法を導入するメリットが大きく、導入しやすい素地があると思われる。

他方、認知行動療法は、治療モデル的な側面を有しており、基本的に問題を直接的に解決しようとするアプローチを取る。特に、短期間である程度の効果を得ることを重視するほど、即効的な対処に偏る傾向が生じやすいと考えられる。認知行動療法そのものは、より良い生き方への変化につながる可能性を有しているが、認知行動療法そのものは、こういった状態が幸福なのかという答えを直接提示してくれるものでない。幸福な状態に近付くためには、目の前の症状、問題だけではなく、より根源的な問題に対して本質的な対処ができるようになる必要があり、そのためには時間も掛かることが多い。問題が起こりそうになったときに近視眼的な対処を行なって問題の発生を抑制するといった、いわば我慢するだけの状態になった場合に、それは果たして本人にとって幸福な状態と言えるのか、という疑問が生じる。

性犯罪者処遇において、Good Lives Model が注目されるようになったことについても、背景的な状況としては、悪いところを直すだけで幸せになれるのか、より良く生きることが、より長期的な再犯防止効果を持つのではないかと考えられるが、犯罪からの離脱研究が注目されるようになったことに関しても、認知行動療法が普及する中で、次の段階の処遇モデルが求められるようになってきたことが影響しているのではないかと考えられる。

4 犯罪からの離脱研究における課題

最後に、犯罪からの離脱研究の課題について検討したい。

課題の一つは、「犯罪からの離脱」とは何かという定義が、研究者によって異なることである（法務総合研究所、2018）。操作的定義の問題としては、どの程度の期間、犯罪行為を行っていないければ離脱したと判断するのか、ある程度、犯罪の頻度が少なくなれば、離脱したとするのか、といった基準についてのコンセンサスが得られていない。また、現実的には、犯罪を繰り返していた者が、ある時点を境に、突然、離脱した状態に変化することは少なく、犯罪期間と非犯罪期間を繰り返しながら、徐々に変化していく過程があることが明らかにされており（Bottoms & Shapland, 2011）、こうした過程をきちんと概念化する必要があるとの指摘もある（Laub & Sampson, 2003）。

定義に関連する課題としては、測定指標の問題も指摘されている。犯罪行為には、重大なものから軽微なものまであり、測定指標としてどこで線を引くべきかという問題に加え、ある社会における立ち直りの姿が、別の社会でもそのまま適用できるのかという課題も指摘されている（法務総合研究所、2018）。

さらに調査方法に関する課題もある。離脱のプロセスについて、より詳細な検討を行うに当たっては、長期的な縦断研究を行う必要があると思われるが、その際、調査対象者の減少をいかに防止するかが重

要な課題となる。犯罪からの離脱を継続的に研究で検討する場合、縦断的研究一般における課題に加え、この分野に特有の課題として、犯罪期間と非犯罪期間を繰り返しながら徐々に変化していく不安定な期間もあり、調査対象者を継続的に追跡することがより難しいこと、対照群となる犯罪を継続するケースも継続的な追跡が難しいことが挙げられる。

また、Maruna (1993) は、犯罪から離脱した人が、過去の犯罪の原因を自己から切り離し、外部要因の影響であると認識するようになることを明らかにしているが、このことは、一般の人から見ると、自己の責任を軽視し、外部に責任転嫁しているように見える可能性がある。このことは、犯罪から離脱した人は、「反省」していないのではないかという見方につながる可能性がある。一般の人が、犯罪の加害者に対して、その後の困難な環境に耐え、罪の重さに向き合い、一生反省し続けるといったことを求める傾向が強ければ、このような過去の犯罪の原因帰属の仕方は、社会的に排除される原因の一つになってしまうおそれがある。この点に関して言えば、重大な事件を起こした人が犯罪から離脱する場合も、これまでの研究で明らかにされてきたようなアイデンティティの変容を起こしているのか、それとも従来の知見とは異なるアイデンティティの変容を起こしているのか、という点を検討していく必要があると思われる。

犯罪から離脱する人がどのようなアイデンティティの変容を起こすかという点についての理解は進んできたものの、長期的に見て、犯罪から離脱できる人やできる可能性が高い人と、離脱できない人やできる可能性が低い人を判別できるのかという点も、今後の重要な検討課題の一つだと思われる。

この課題を、だれでも犯罪から離脱する可能性はあるが、そのタイミングが異なるという視点でとらえるのであれば、犯罪から離脱していない状態から離脱した状態に移行するための条件は何かということになるが、この疑問に対して十分に答えられるだけの知見はまだ蓄積されておらず、今後の研究の進展が待たれるところである。しかし、離脱した状態に移行するための条件に関しては、様々な資質的要因

と環境的要因が複雑に絡み合っている可能性があり、共通する要素を抽出し、比較的シンプルなモデルを提示することは、想像以上に難しいかもしれない。これは、犯罪からの離脱を促すための処遇や支援を充実させるためにも重要な課題と言える。これに関連して、これまでの研究では、犯罪からの離脱が生じるためには、動機付けが重要な役割を果たすことが示されているが、この動機付けを高めるためには、環境面の整備を含め、どのような働き掛けが効果的なのか、また逆に、動機付けが高まりにくいケースに共通する特徴はあるのか、といった点に関しても今後の検討が期待される。とりわけ、犯罪からの離脱が難しいタイプの犯罪者に対して、どのように働き掛けていけばよいのかという点については、今後さらに検討を重ねていかなければ、犯罪からの離脱が難しいタイプについては、かえって更生困難という烙印を押すことにつながってしまうおそれもあると考えられる。

また、犯罪からの離脱研究それ自体の問題とは言えないが、犯罪からの離脱、それに伴うアイデンティティをはじめとする内面的変容の重視や社会的役割の獲得の重視は、いわゆる治療モデルを軽視することや具体的スキルを教えることの意義を軽視することにつながるおそれがある。犯罪からの離脱という概念は、治療モデルと対比してとらえられることが多いが、両者が排他的な関係にあるのか、両立する関係にあるのかという点については、まだ十分に検討されていないように思われる。現実的な処遇を考えると、上に述べたとおり、特に認知行動療法は公的機関における処遇に適した面があり、施設内処遇においても普及が進んでいる。他方、犯罪からの離脱という概念に基づく処遇は、社会内での処遇や支援に適した面を多く持つように思われる。社会的役割を獲得するためのスキルの獲得が変化への動機付けを高めるという指摘はあるが (Versey, 2008)、犯罪をやめるためのスキルの獲得も変化への動機付けを高める流可能性がある。両者を対立的にとらえるのではなく、関連付けた形で施設内処遇と社会内処遇を結び付けるという視点も重要ではないかと思われる。

引用文献

- Bottoms, A., & Shapland, J. (2011). Steps towards desistance among male young adult recidivists. In S. Farrall, M. Hough, S. Maruna, & R. Sparks (Eds.), *Escape routes: Contemporary perspectives on life after punishment* (pp. 43-80). Abingdon, Oxon & New York: Routledge.
- Giordano, P. C., Cernkovich, S. A., & Rudolph, J. L. (2002). Gender, Crime, and Desistance: Toward a Theory of Cognitive Transformation. *American Journal of Sociology*, 107(4), 990-1064.
- Hirschi, T. (1969). *Causes of delinquency*. Berkeley: University of California Press.
- 法務総合研究所 (2018). 青少年の立ち直り (デシスタンス)に関する研究. 法務総合研究部報告 (58)
- Laub, J. H., & Sampson, R. J. (2003). *Shared beginnings, divergent lives: Delinquent boys to age 70*. Cambridge, Massachusetts & London, England: Harvard University Press.
- Maruna, S. (2001). *Making good: How ex-convicts reform and rebuild their lives*. Washington, DC : American Psychological Association. (マルナ, S. 津富宏・河野荘子 (監訳) (2013). *犯罪からの離脱と「人生のやり直し」元犯罪者のナラティブから学ぶ* 明石書店)
- Moffitt, T. E. (1993). Adolescence-limited and life-course-persistent antisocial behavior: A developmental taxonomy. *Psychological Review*, 100(4), 674-701.
- Sampson, R. J., & Laub, J. H. (1993). *Crime in the making: Pathways and turning points through life*. Cambridge, Massachusetts & London, England: Harvard University Press.
- Veysey, B. M. (2008). "Rethinking Reentry" , *The Criminologist*, 33 (3), 1-5.